

助成金の活用を支援いたします！

最近よく耳にする「助成金」、実際にはどのような物があって、どれを活用したら良いか…
「助成金を受けられるなら活用してみたい」でもまずは何をしたら良いか…そんなお悩みをお持ちの経営者をサポート致します。

助成金とは、融資とは異なり、返済の必要がない資金を指します。

大きく分類すると…

雇用関係の助成金(主に厚生労働省)

と

研究開発型の助成金(主に経済産業省)

に分かれます。

雇用関係の助成金は、新たに従業員を雇用、定年延長、従業員への研修や教育等を行った際に、雇用関係の助成金を受けられます。

研究開発型の助成金は、もらえる受給額が高額(500~5,000万円が中心)で、雇用関係の助成金に加えて、研究開発型の助成金を活用すれば、自社の経営環境を大きく改善することが出来ます。

助成金の支給目的

その目的は主として**失業の防止、雇用状態の是正、雇用機会の増大、雇用の安定**とされています。

例：受注の減少などで業務が減った企業が、社員を解雇するのではなく、一時休業措置をとるなどの方法によって離職者を出さず雇用を維持したときには、雇用安定事業(失業の防止：雇用調整助成金など)として助成金が支給されます。

例：就職困難な一定の条件を満たした人材を新たな雇い入れることによって失業率の低下に貢献した企業(雇用機会の増大：特定求職者雇用開発助成金など)に対しても助成金が支給されます。

例：特に「高齢者関係」「雇入れ関係」「育児介護関係」については、現在の少子高齢化の流れを受けて多くの助成金が整備されています。「高齢者を雇入れた」「当社は高齢者が多い」「今後育児休業の積極的な取得を目指す」といった場合などに活用できます。

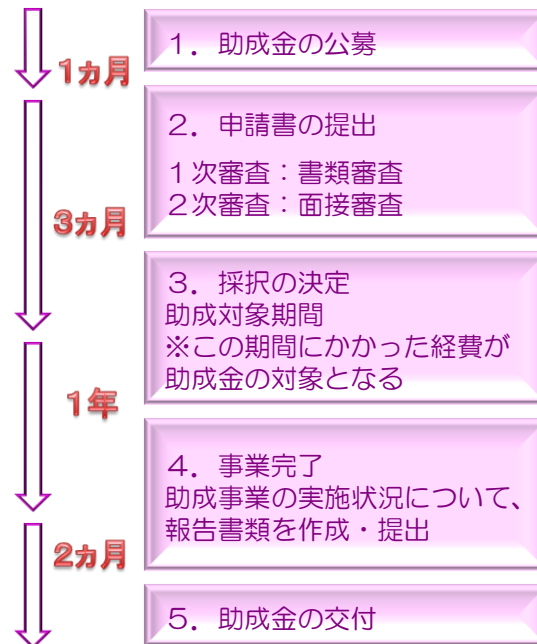
雇用関係・研究開発型の助成金の比較

	雇用関係	研究開発型
関連省庁	厚生労働省が中心	経済産業省や外郭団体
助成金の数	20~40種類	3,000種類以上
助成金の対象	新規雇用や定年延長 ★社会情勢を反映し、雇用維持も対象となる	開発費、外注加工費、市場調査費、コンサルティング費、販促費等の費用が対象となる
公募時期	随時	年1~2回
受給額	1~500万円	500~5,000万円が中心
時給時期	申請認定後	研究開発実施後
倍率	対象になれば○	10~20倍が中心

助成金の一例

- ★創業に係るもの…「受給資格者創業支援助成金」等
- ★能力開発等…「職場適応訓練費」・「キャリア形成促進助成金」等
- ★建設労働者の雇用改善等…「建設教育訓練助成金」等
- ★中小企業のための各種給付金…「人材確保等支援助成金」等

研究開発型助成金の受給手続きの流れ



・期間：1~2週間 ・費用：3万円～ ※基準顧問料は、企業様の規模などにより異なります